

今号の主な内容

- 3面 防災用品等をあっせんしています
- 4面 8月・10月に新たにオープンする都市型軽費老人ホームの入居者を募集します
- 7面 擁壁・がけ改修等支援事業の助成対象を拡大しました
- 8面 特別障害者手当・障害児福祉手当支給額の改定



しんじゅくコール

☎03(3209)9999 FAX03(3209)9900
土・日曜日、夜間もご案内 午前8時～午後10時

発行 新宿区 編集 区政情報課 (毎月5・15・25日発行)
〒160-8484 新宿区歌舞伎町1-4-1 ☎03(3209)1111
ホームページ <http://www.city.shinjuku.lg.jp/>
携帯電話版 <http://www.city.shinjuku.lg.jp/m/>



携帯電話用二次元コード

聴覚に障害がある方で「ファックス番号のない記事」へのお問い合わせ・申し込みをご希望の際は、しんじゅくコール☎03(3209)9900をご利用ください。

ひとり親家庭(母子・父子)等の方が 安心して暮らせるように

福祉制度のご利用を

区では、ひとり親家庭等への生活支援、就業支援、経済的支援等を行っています。対象の要件等詳しくは、お問い合わせください。
【問合せ】子ども家庭課育成支援係(本庁舎2階) ☎(5273)4558・FAX(3209)1145へ。

家事・育児のお手伝いが 必要なとき

家事援助者雇用費助成

一時的な残業・出張・病気などで、ベビーシッターなどを雇用する場合に、雇用費を助成します。

【利用時間】午前7時～午後10時の間
※1回につき2時間～8時間まで利用できます。

利用する前に利用登録をしてください。所得により助成額が異なります。

【対象】義務教育修了前の子どもがいるひとり親家庭の親子(中学生の方はひとり親になつてから6か月以内)



就学・就職の資金が必要なとき

母子及び父子福祉資金貸付

就学・就職などの資金を貸し付けます(限度額は内容ごとに異なります)。

※面接による審査があります。早めにご相談ください。

【対象】都内に6か月以上お住まいで、子どもが20歳未満のひとり親家庭の親



仕事を探しているとき

自立支援促進事業

親の就労・自立支援を目的に、資格・技術取得の情報提供、職業訓練校の紹介、ハローワークへの付き添い、履歴書等の書き方や採用面接のアドバイス、カウンセリング等を行います。

●28年度から給付条件等を緩和しました
指定訓練講座の受講料を支給する制度(講座修了時)の支給額を、28年度から60%相当額に増額しました。また、看護師等の資格を取得する養成機関で1年以上修業している場合、修業期間(3年を上限)に訓練費を支給する制度も、支給期間を延長するなど、利用しやすくなりました。

【対象】子どもが20歳未満のひとり親家庭の親。所得制限等の要件があります。事前にご相談ください。

リフレッシュしたいとき

ひとり親家庭 休養ホーム

指定の宿泊施設と日帰り施設を無料または低額な料金で利用できます。親のみ、子どものみでの利用はできません。

【対象】ひとり親家庭の親と20歳未満の子ども



ひとり親家庭等への手当・医療費助成

いずれも所得制限があります。手当の支給は、原則として申請の翌月分からです。

●児童育成手当

【対象】左表のとおり
●育成手当
【手当額】児童1人に付き月額1万3千500円

●障害手当

【対象】左表のとおり
【手当額】児童1人に付き月額1万5千500円

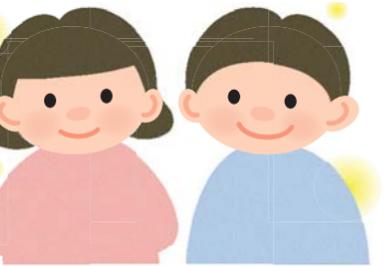
●児童扶養手当

【対象】左表のとおり

●医療費助成

医療機関で健康保険による診療を受けた場合に、窓口で支払う自己負担分のうち、一部負担金等相当額を除く医療費を、申請日から助成します。
【対象】左表のとおり

手当の種類別	対象
児童育成手当	育成手当 18歳に達する日以後の最初の3月31日までの児童を養育し、児童が次のいずれかに該当する方 ▶父母が離婚した、▶父または母が死亡・生死不明・重度の障害の状態にあるか、法令により引き続き1年以上拘禁されている、▶父または母に引き続き1年以上遺棄されている、▶父または母が裁判所からのDV(ドメスティックバイオレンス)保護命令を受けた、▶婚姻によらない出生である
	障害手当 心身に障害(身体障害者手帳1級・2級程度、愛の手帳1度～3度程度、脳性まひ、進行性筋萎縮症)がある20歳未満の児童を養育している方
児童扶養手当	18歳に達する日以後の最初の3月31日まで(児童に中度以上の障害がある場合は20歳に達するまで)の児童を養育し、児童が次のいずれかに該当する方(医療費助成は児童本人も含む) ▶父母が離婚した、▶父または母が死亡・生死不明・重度の障害の状態にあるか、法令により引き続き1年以上拘禁されている、▶父または母に引き続き1年以上遺棄されている、▶父または母が裁判所からのDV保護命令を受けた、▶婚姻によらない出生である
医療費助成	



コラム 新宿の未来のために!

新宿区ホームページ「区長の部屋」で写真日誌も公開しています

◆主要施策である「暮らしやすさ1番の新宿」賑わい都市新宿の創造「新宿の高度防災都市化」を加速させるために、区の組織を改正し、全庁を挙げて課題に取り組み体制を整えました。◆高齢者施策では、福祉部に地域包括ケアの担当課を、健康部に健康長寿担当を新設しました。そのほか、子育て支援を充実するための子ども家庭部の再編成、賑わいの創出に向けて東京オリンピック・パラリンピック開催等担当部や文化観光産業部の設置、安全安心では危機管理担当部の設置や都市計画部に防災都市づくり課を設置しました。◆この新たな体制のもと、4月1日に138名の新規職員が区政を担う仲間に加わりました。新年度のスタートにあたり、私も気持ちを新たに、職員とともに区民の皆様のために、新宿区の発展のために全力を尽くしてまいります。◆さて、今月8日に歌舞伎町で、シネシティ広場リニューアルイベントが開催されました。全面フラット化した歩行者専用道路として生まれ変わったシネシティ広場は、夜になると6基のLED商店街灯に明るく照らされ、歌舞伎町の新たな人気スポットとして賑わい創出の原動力になるものと期待しています。今年度は、この広場を活用して各種イベントの開催やオープンカフェなどの社会実験を重ね、モア4番街に続く区内で2か所目の道路を活用した賑わい空間にしたいと考えています。皆様にも、リニューアルしたシネシティ広場をご覧いただければと思います。◆最後に、子どもの育ちを支援する地域の自主的な活動に資金を助成する目的で設置した「新宿区子ども未来基金」をご紹介いたします。報道なども取り上げられている「子ども食堂」などを含め、地域の皆様が子どもたちのために行う活動を広げ、新宿の未来を担う子どもたちの育ちを応援します。助成金の原資となる基金は、区の拠出金と皆様からのご寄附により運用してまいります。寄附方法の詳細は、「広報しんじゅく」4月25日号でお知らせしますので、多くの皆様にご協力いただければと思います。

区長 古住 健一
よしずみ けんいち

かけっこ&フラッグフットボール教室

●協働事業提案制度実施事業
 【日時】4月29日(祝)午前9時30分～午後0時30分
 【会場】外濠公園総合グラウンド(千代田区五番町先)
 【対象】区内在住の小学生、100名
 【内容】▼秋本真吾さん(200mハードルアジア記録保持者)ほかのかけっこ教室、▼オービックシーガルズ(アメリカンフットボール社会人チーム)のフラッグフットボール教室、▼大妻女子大学臨床栄養管理研究室川口ゼミ学生の元気が出るご飯の食べ方を学ぶ食育ゲーム
 【費用】500円
 【申込み】4月28日(木)までに、電話かファックス・電子メール(4面記入例のほか学年・年齢を記入)で、地域スポーツ推進クラブCriacao(クリアソン) ☎(6908)8190・FAX(6908)8608・info@criacao.or.jp

先輩ママによる 家庭訪問型子育て支援 「ホームスタート」
訪問ボランティア養成講座
 ホームスタートは、未就学児のお子さんがあるご家庭を訪問ボランティア(ホームビジター)が訪問する家庭訪問型子育て支援です。養成講座を受講したホームビジターが、週1回2時間程度4～6回無償で訪問し、子育ての悩みを聴いたり、一緒に育児や家事を行うことで、孤立しがちな子育てを応援します。あなたの子育て経験を活かして活動してみませんか。
 【日時】5月20日～7月8日の金曜日午前10時～午後4時、全8回
 【会場】二葉保育園法人本部(南元町4)
 【対象】原則として、子育て経験があり、全回受講後に訪問活動ができる方、12名
 ※事業に関する説明会を4月22日(金)午前10時～12時に同会場実施します(4月20日(水)までに電話で申し込み)。
 【申込み】4月25日(月)～5月16日(月)に電話かファックス(4面記入例のとおり記入)で地域子育て支援センター二葉 ☎(5363)2170・FAX(3359)4596へ。応募者多数の場合は区内在住の方を優先して抽選。



子ども総合センター・子ども家庭支援センター・児童館 幼児サークル・子育てサロン

子ども総合センター・子ども家庭支援センター・児童館等では、子育てを支援するため、幼児サークルや子育てサロン活動、保護者の自主的な子育てサークル活動を実施しています(下表参照)。新宿区ホームページでもご案内しています。利用を希望する子ども総合センター・子ども家庭支援センター・児童館等へお申し込みください。

◆**幼児サークル** 小さなお子さんとお母さん・お父さんの遊びの場・出会いの場として交流できるサークルを子ども総合センター・子ども家庭支援センター・児童館で開催しています。

館名	所在地	電話番号	曜日・対象年齢・定員				
			月	火	水	木	金
子ども総合センター	新宿7-3-29 新宿ここ・から広場内	(3232)0695	—	1歳児 (第2・第4)	0歳児 (第1・第3)	2歳児～ (第2・第4)	—
信濃町子ども家庭支援センター	信濃町20	(3357)6851	—	1歳児～	—	—	0歳児 (3か月～)
榎町子ども家庭支援センター	榎町36	(3269)7304	—	1歳児	0歳児	2歳児～	—
中落合子ども家庭支援センター	中落合2-7-24	(3952)7751	—	—	0歳児 (第2・第4) ※9月開始	▶2歳児～ (40組、第2・第4) ▶0歳児 (第1・第3)	1歳児 (40組、第1・第3)
北新宿子ども家庭支援センター(※)	北新宿3-20-2	(3365)1121	2歳児～	—	0歳児	—	▶1歳児 ▶4・5歳児(おはなしの会、毎月1回午後)
本塩町児童館	本塩町8	(3350)1456	0歳児(毎月2回)	0歳～未就学児	4歳～未就学児 (毎月1回)	—	—
北山伏児童館	北山伏町2-17	(3269)7196	—	—	—	2・3歳児(30組)	—
中町児童館	中町25	(3267)3321	—	—	2歳児～	1歳児	0歳児
東五軒町児童館	東五軒町5-24	(3269)6895	—	0歳児(25組)	1歳児～(25組)	2歳児～(25組)	—
薬王寺児童館	市谷薬王寺町51	(3353)6625	—	0～1歳児 (40組)	—	2歳前～ (40組)	—
早稲田南町児童館	早稲田南町50	(5287)4321	—	0歳児 (30組、月2回)	1歳児(20組)	—	2歳児～ (20組)
富久町児童館	富久町22-21	(3357)7638	—	0・1歳児	—	2歳児～	—
百人町児童館	百人町2-18-21	(3368)8156	—	1歳児	—	2・3歳児	0歳児
高田馬場第一児童館	高田馬場3-18-21	(3368)8167	—	2歳児～	0歳児	1歳児	—
高田馬場第二児童館	高田馬場1-4-17	(3200)5038	—	6か月～1歳6か月 (30組)	—	1歳6か月～ (40組)	—
上落合児童館	上落合2-28-8	(3360)1413	1～3歳児	—	—	—	0歳児
中井児童館	中井1-8-12	(3361)0075	—	0・1歳児 (30組)	2歳児～ (40組)	0歳児～ (第2)	—
西落合児童館	西落合1-31-24	(3954)1042	—	—	—	2歳児～	0・1歳児
北新宿第一児童館	北新宿2-3-7	(3369)5856	1歳児	2歳児～	—	0歳児	—
西新宿児童館	西新宿4-35-28	(3377)9352	—	0歳児	1歳児	2歳児～	—

乳幼児親子の専用スペースもご利用ください

区内の児童館等では、子育て情報の提供や育児相談を行っています。乳幼児の親子が専用で利用できるスペースもあります。お気軽にお立ち寄りください。

- ▶子ども総合センター
- ▶信濃町子ども家庭支援センター
- ▶榎町子ども家庭支援センター
- ▶中落合子ども家庭支援センター
- ▶北新宿子ども家庭支援センター
- ▶薬王寺児童館
- ▶富久町児童館
- ▶百人町児童館
- ▶高田馬場第一児童館
- ▶西新宿児童館
- ▶落合三世代交流サロン(西落合1-31-24) ☎(3954)2740
- ▶地域子育て支援センター二葉「ふたばひろば」(南元町4、二葉乳児院2階) ☎(5363)2170
- ▶地域子育て支援センター原町みゆき「みゆきひろば」(原町2-43、原町みゆき保育園2階) ☎(3356)2663
- ▶子育て支援施設ゆったりーの「ゆうゆうひろば」(北山伏町2-17、北山伏児童館1階) ☎(5228)4377

※北新宿子ども家庭支援センターでは、月1回土曜日に未就学児を対象に、幼児サークル「親子で遊ぼう」を開催しています。

◆**子育てサロン・子育て仲間づくり活動** 区の講座を受講したボランティア「子育て仲間づくりサポーター」が開催するサロンです。

館名	サロン名(内容)・対象	実施日
榎町子ども家庭支援センター	ハローエンジェルズ(英語を使ったふれあい遊び)…乳幼児と保護者	第2月曜日
	ぬくぬく新宿(エプロンシアター)…乳幼児と保護者	第2水曜日
	手づくりぬくぬく(エプロンシアター製作)…乳幼児の保護者	第3水曜日
	まんまカンタービレ(親子コース)…乳幼児と保護者	第3水曜日
	おはなしくまさん(読み聞かせ・手遊び)…乳幼児と保護者	第3金曜日
	親子であそぼう(親子のふれあい遊び)…乳幼児と保護者	第2金曜日
西新宿児童館	ママタイム(ものづくりを通しての仲間作り)…乳幼児と保護者	不定期
子育て支援施設 ゆったりーの(北山伏町2-17、北山伏児童館1階) ☎(5228)4377	ベビママタイム(仲間作り)…乳児(8か月未満)と保護者	月1回 火曜日午後
	ミシン部×編み物部×布絵本(手芸を通じた仲間作り)…乳幼児と保護者	第1・第3月曜日
	絵本カフェ(読み聞かせ)…乳幼児と保護者	土曜日(不定期)

◆**子育て自主サークル等** お母さん・お父さんが企画・運営するサークル等です。

館名	サークル名(内容)・対象	実施日
信濃町子ども家庭支援センター	にこにこキッズ(親子で英語遊び)…乳幼児と保護者	第4火曜日
中落合子ども家庭支援センター	スマイリーラブ(ベビーマッサージ)…2か月～1歳児	金曜日(不定期)
	ひなたぼっこ(ベビーマッサージ)…2か月～1歳児	不定期
北新宿子ども家庭支援センター	ゆいまーる(パネルシアター)…0歳児～未就学児	第3月曜日
中町児童館	くれよんくらぶ(絵本の読み聞かせ)…未就学児	第2または第3月曜日
上落合児童館	プチカンナ(赤ちゃんマッサージ等)…3歳児まで	水曜日
	エンジェルドリーム(パワーヨガ)…3歳児まで	木曜日
北新宿第一児童館	キャロットの会(ベビーマッサージ・音楽あそび等)…0歳児～未就学児	金曜日
	にこにこ会(親子でふれあいあそび等)…0歳児～未就学児	水曜日(不定期)
	ゆいまーる(パネルシアター)…0歳児～未就学児	不定期
百人町児童館	わらべうた(わらべうた)…0・1歳児	第2水曜日

◆ 防災用品等をあっせんしています ◆

区内の家庭・事業所向けに、防災用品、消火器、住宅用火災警報器をあっせんしています。29年3月31日(金)までに、あっせん業者に直接お申し込みください。

【問合せ】危機管理課地域防災係(本庁舎4階) ☎(5273)3874・☎(3209)4069へ。

◎防災用品

非常食・保存水・家具転倒防止器具・簡易トイレ等を4月25日(月)からあっせんします。

パンフレットと申込書は、4月25日(月)から危機管理課、区立防災センター(市谷仲之町2-42、火曜)

防災用品のあっせん業者
東京都葛飾福祉工場
☎(3608)3541

日・祝日は休み)、特別出張所で配布します。新宿区ホームページでもご案内しています。

※お届けに時間をいただく場合があります。

区の職員を語る 悪質な業者にご注意を

区では、訪問販売は一切行っていません。区にあっせんに便乗したセールスにご注意ください。

区にあっせん業者が訪問する場合は、事前に電話連絡の上お伺いします。

◎消火器・消火器薬剤詰め替え

消火器の購入や薬剤詰め替えをあっせんしています。種類と価格(税込み・送料込み)は、下表のとおりです。

消火器のあっせん価格

種類	薬剤量	総重量	全高	あっせん価格
ABC粉末5型(蓄圧式)	1.5kg	約2.8kg~3.0kg	約40cm~42cm	5,600円
ABC粉末10型(蓄圧式)	3.5kg	約5.7kg~6.1kg	約48cm~54cm	7,600円
中性強化液1ℓ	1ℓ	約2.5kg	約37cm	6,000円
中性強化液3ℓ	3ℓ	約5.8kg	約49cm	8,600円
中性強化液6ℓ	6ℓ	約10.5kg	約64cm	12,000円

消火器・薬剤詰め替えのあっせん業者
東和防災工業(株)
☎(3345)5270

消火器薬剤詰め替えのあっせん価格

種類	型式	あっせん価格	
ABC粉末	加圧式	3型	4,300円
		4型	4,500円
		6型	4,400円
	蓄圧式	3型	4,500円
		4型	4,500円
		6型	5,000円
強化液	蓄圧式	3ℓ型	6,000円
中性強化液	蓄圧式	2ℓ型	5,500円
		3ℓ型	7,000円

古い消火器にご注意を

消火器本体の耐用年数は、おおむね製造から8年~10年です。耐用年数にかかわらず、傷・腐食・さび・変形等にご注意しましょう。

不用な消火器は、一般ごみには出せないため、処分は専門の業者へ依頼してください。東和防災工業(株)では、古い消火器を購入本数分まで無料で回収・処分しています。

◎住宅用火災警報器

都内全ての住宅に、設置が義務付けられています。あっせんする警報機は煙式または熱式で、音声警報タイプです。

【価格(税込み)】1個3,780円(取り付けも依頼する場合は4,860円)

あっせん業者

- 三興防災工業(株) (西新宿4) ☎(3377)4331
- 昭和理化(株) (大久保2) ☎(3209)4043
- 東京防災設備(株) (北新宿1) ☎(3363)9761
- 東通工業(株) (西新宿7) ☎(3365)2161
- 東和防災工業(株) (西新宿6) ☎(3345)5270
- (株)日東防火 (新宿6) ☎(3354)6333
- 日東防災設備(株) (百人町1) ☎(3362)3697
- 光防災工業(株) (北新宿4) ☎(3371)1078

第三次子ども読書活動推進計画の達成状況

計画では、子どもの読書活動について目標値を定めています(計画期間/平成24年度~27年度)。27年度の目標達成状況は下表のとおりです。

区では引き続き、平成28年度~31年度を計画期間とする第四次子ども読書活動推進計画に基づき、子どもたちがより多くの本と出会う環境づくりに取り組みます。

【問合せ】こども図書館(大久保3-1-1、中央図書館内) ☎(3364)1421へ。

目標(対象)	24年1月末基準値	25年1月末	26年1月末	27年1月末	28年1月末現在値	27年度目標値
区立図書館の子ども延べ利用人数の増加(区内在住の子ども対象)	小学生以下	95,796人	98,006人	98,102人	95,073人	102,000人
	中学生	12,666人	12,595人	13,083人	13,453人	14,000人
	合計	108,462人	110,601人	111,185人	108,526人	116,000人
区立図書館の団体貸出冊数の増加(区内の公立と私立の保育園・幼稚園・子ども園・児童館・小学校・中学校等)	42,744冊	46,409冊	49,781冊	54,704冊	47,735冊	50,000冊
区立小・中学校の児童・生徒の不読者率(1か月間に本を1冊も読んでいない児童・生徒の割合)の減少	小学生	9.9%	10.1%	6.4%	2.8%	5%以下
	中学生	23.8%	19.1%	12.8%	7.2%	20%以下
1か月間に学校図書館で本を読んだり借りたりした児童・生徒の割合の増加(授業で学校図書館を使った場合を除く)	小学生	75.0%	61.3%	67.8%	67.1%	85%
	中学生	27.0%	24.3%	29.1%	28.9%	40%
読書が好きな児童・生徒の割合の増加	小学生	86.0%	83.4%	85.3%	85.3%	95%
	中学生	77.0%	73.7%	74.8%	71.8%	85%

区内の中小企業事業者を募集

【区の担当課】消費生活就労支援課消費生活就労支援係(第2分庁舎3階) ☎(5273)3925へ。いずれも区の委託事業で、参加には一定の要件があるため、選考を行います。募集数に達し次第締め切ります。

U29就職マッチング 支援事業

29歳以下の若者を育成する企業の方へ
区では、中小企業で働く魅力を発信するために専用のウェブサイトを立ち上げることも、若者向け就活ゼミ・合同面接会等を実施し、若者と区内の中小企業のマッチング強化を図っています。今回は、サイトへの掲載・合同面接会へ参加する企業を募集します。

【対象】18歳~29歳の若者を正規雇用し、育成する意欲のある区内の中小企業
【募集内容】▼求人情報、会社概要や働く現場の様子等を掲載するウェブサイトを(7月開設予定)への情報掲載、合同面接会へ参加する企業を募集します。

働きたい職場づくり 応援事業

区では、従業員の定着・人材育成等に課題を抱える企業等を対象に、コンサルタントの派遣や企業合同セミナー等を実施し、従業員の処遇改善を支援しています。

【対象】従業員の出遇に課題を抱え、改善に主体的に取り組む意欲のある区内の中小企業ほか、25社程度
【申込み】電話で同事業事務局(マンパワーグループ(株)内) ☎(3342)4760へ。



ゴーヤ・アサガオの種の配布

つる性の植物を窓の外にはわせる「みどりのカーテン」を作ります。

【配布期間】4月18日(月)から

【会場】▼環境対策課(本庁舎7階) ▼特別出張所、▼環境学習情報センター(西新宿2-11-4、新宿中央公園内)、▼新宿リサイクル活動センター(高田馬場4-10-2)、▼西早稲田リサイクル活動センター(西早稲田3-19-5)

※配布はなくなり次第終了します。
【問合せ】環境対策課環境計画係(本庁舎7階) ☎(5273)3763へ。

創業スクール (特定創業支援事業)

【日時】5月14日(土)・21日(土)・28日(土)、6月5日(日)午前9時~12時、全4回
【会場】西京信用金庫本店(新宿4-3-20)

【対象】区内での創業を予定している方、30名

※中小企業庁が実施している「創業・第2創業促進補助金」の申し込みには、特定創業支援事業の受講が要件です。補助金の申し込みをした方は本スクールをご活用ください。補助金について詳しくは、中小企業庁のホームページ(<http://www.chusho.meti.go.jp/>)をご覧ください。
【内容】創業に必要な知識(経営・財務・人材育成・販路開拓)の習

得、実現可能性の高い事業計画書の作成支援
【申込み】所定の申込書をファックスで同信用金庫地域貢献部 ☎0120(332)993・☎(3356)5595へ。申込書は新宿区ホームページから取り出せます。

【区の担当課】産業振興課産業振興係 ☎(3344)0701

リサイクル講座

①裂き布からぞうり作り
【日時】5月17日(火)午前10時~午後4時

【対象】区内在住・在勤の方、20名
【費用】300円(資料代ほか)

【持ち物】シーツ・ふとんの布・浴衣等木綿の布(裂いたもの) 5cm程度×100~160cmを20本程度。1本は必ず160cm必要、目打

ち(お持ちの方)、5本指の靴下(お持ちの方)ほか
②和服地からスカート作り
【日時】5月28日(土)・29日(日)午後1時~3時、全2回

【対象】区内在住・在勤の方、12名
【費用】200円(型紙代ほか)

【持ち物】銘仙・木綿・ウールの着物地(スカート丈の4倍+24cm、ほどこいてアイロンをかける)、ファスナー、ベルト芯ほか
……以下共通……

【共催】新宿環境リサイクル活動の会
【会場・申込み】往復はがきに4枚に付き1講座に4面記入例のとおり記入し、①は4月28日、②は5月12日(いずれも必着)までに新宿リサイクル活動センター(〒169-0075 高田馬場4-10-2) ☎(53

30)5374(月曜日休館)へ。応募者多数の場合は抽選。
基礎から学ぶ寄せ植え講座
【日時】5月20日(金)午前10時~12時、午後1時30分~3時30分
【講師】星野学/テクノ・ホルテイ園芸専門学校講師
【費用】2千円。自宅学習用に苗を追加する場合は2千500円
【持ち物】園芸用手袋、エプロン、持ち帰り用の袋ほか
【会場・申込み】往復はがきに4面記入例のほか希望時間(午前午後別の)、苗の追加希望の有無を記入し5月9日(必着)までに環境学習情報センター(〒160-0023 西新宿2-11-4、新宿中央公園内) ☎(3348)6277へ。各回定員20名。応募者多数の場合は抽選。

国民健康保険のお知らせ

28年度の国民健康保険料

保険料を改定しました

医療費や後期高齢者医療制度への負担金、介護納付金等により保険料を毎年見直し、均等割額・所得割額を改定して

28年度の国民健康保険料

<p>基礎賦課額 (医療分)</p> <p>【均等割額】 35,400円 ×世帯の加入者数</p> <p>【所得割額】 世帯加入者全員の 28年度の算定基礎額 ×100分の6.86</p>	+	<p>後期高齢者支援金等 賦課額 (支援金分)</p> <p>【均等割額】 10,800円 ×世帯の加入者数</p> <p>【所得割額】 世帯加入者全員の 28年度の算定基礎額 ×100分の2.02</p>	+	<p>介護納付金賦課額 (介護分)</p> <p>【均等割額】 14,700円 ×世帯の加入者のうち 40歳以上65歳未満の方の人数</p> <p>【所得割額】 世帯の加入者のうち 40歳以上65歳未満の方の 28年度の算定基礎額 ×100分の1.43</p>	=	<p>年間保険料</p>
<p>基礎賦課額 54万円</p> <p>賦課限度額 19万円</p> <p>賦課限度額 16万円</p>						

資格の取得・喪失の届出は14日以内に

●やむを得ず遅れた場合でも必ず届出を

医療保険制度では、誰もが必ず公的な健康保険に加入しなければなりません。退職等で勤務先の健康保険をやめたときや、国民健康保険に加入していた方が勤務先の健康保険に変わったときは、届出が必要です(自動的に切り替わりません)。

届出は医療保険年金課・特別出張所へ

▶勤務先の健康保険等をやめて国民健康保険に加入するときは資格喪失証明書をお持ちください(扶養家族がいなくときは退職証明書でも代用可)。
▶新たに勤務先の健康保険に加入し国民健康保険をやめるときは国民健康保険証と、勤務先の新しい保険証をお持ちください。郵送でも手続きできます。詳しくは、お問い合わせください。新宿区ホームページでもご案内しています。
※1月から、届出にはマイナンバーと本人確認ができる書類(運転免許証・パスポート・マイナンバー)

国民健康保険の資格は、「加入しなければならぬ日」から発生します。加入の手続きが遅れた場合でも、保険料はさかのぼって納めていただきます。会社等法人の事業所に勤務する方は、勤務先の健康保険に加入します。勤務先にご相談ください。

カード(個人番号カード)等)が必要になりました。届出の際にお持ちください。
※代理人が加入の届出をする場合、委任状と代理人の本人確認ができる書類(運転免許証・パスポート・マイナンバーカード(個人番号カード)等)をお持ちください。
★28年度の住民税の申告を
保険料の算定基礎額は、住民税の課税内容に基づいて計算しています。28年1月1日に住民登録のあった区市町村で、住民税の申告をしてください。
※確定申告をした方は、住民税の申告は必要ありません。

【問合せ】▶保険料の算定、資格の取得・喪失…医療保険年金課 国保資格係 ☎(5273)4146、▶医療費等の保険給付…国保給付係 ☎(5273)4149、▶保険料の納付相談…納付相談係 ☎(5273)3873・4530(いずれも本庁舎4階)・☎(3209)1436へ。

ます。28年度の保険料は、下図のとおりです。
※新宿区ホームページに、前年中の総所得金額等や年齢を入力すると、保険料を計算できる「試算シート」を掲載しています。

【算定基礎額】平成27年の総所得金額等から基礎控除額(33万円)を差し引いた金額

保険料の納付

28年度の納入通知書は、6月に発送します。1年間の保険料は、6月～29年3月の10回に分けて納めてください。

納付書は、6月納期分～9月納期分を6月に、10月納期分～29年3月納期分を10月に発送します。なお、6月は一括払いの納付書も同封します。

※28年1月2日以降に新宿区に転入した方に6月に発送する納入通知書では、均等割額のみをお知らせします。その後、前住所地の住民税の課税内容から算定基礎額を計算し、所得割額を確定した上で、保険料の変更通知をお送りします。

国民健康保険料は必ず納めましょう

資格証明書を交付します。資格証明書は、国民健康保険の被保険者であることを証明するものです。病院にかかるときに提示すれば、保険診療として扱われますが、医療費は通常の自己負担分(3割)ではなく、全額を支払うこととなります。後日、滞納している保険料の納付についてご相談の上、申請により保険者負担分をお返しすることになります。

●保険料を納めないとき
未納期間に応じて、次の措置を取ります。特別な事情があるときは、お早めにご相談ください(4面で休日の納付相談をご案内しています)。
▶督促や催告をしても納付がない場合は、通常の保険証の代わりに、有効期限の短い保険証(短期証)を交付します。
▶未納の状態が続くと、被災等の特別な事情がある方を除き、

資格証明書を交付します。資格証明書は、国民健康保険の被保険者であることを証明するものです。病院にかかるときに提示すれば、保険診療として扱われますが、医療費は通常の自己負担分(3割)ではなく、全額を支払うこととなります。後日、滞納している保険料の納付についてご相談の上、申請により保険者負担分をお返しすることになります。

●新たな猶予の制度「申請による換価の猶予」が始まります
申請により、財産の差し押さえや換価(売却等)が猶予される制度です。詳しくは、お問い合わせください。

国保温泉センターの利用割引

- ①檜原温泉センター 数馬の湯
【所在地】檜原村2430
【利用料金】
大人500円・小学生210円
- ②奥多摩温泉 もえぎの湯
【所在地】奥多摩町水川119—1
【利用料金】
大人450円・小学生200円

保養施設をご利用いただけます

区の国民健康保険に加入している方の健康増進などにご利用いただけます。
▶保養施設
全国の「かんぱの宿」を利用できます。詳しくは、医療保険年金課・特別出張所で配布の「国民健康保険保

- 次施設の割引利用券を医療保険年金課・特別出張所で配布しています。
- ③秋川渓谷 瀬音の湯
【所在地】あきる野市乙津565
【利用料金】
大人700円・小学生250円
- ④生涯青春の湯 つるつる温泉
【所在地】日の出町大久野4718
【利用料金】
大人620円・小学生210円

家族介護者講座

【日時】5月18日(水)午後1時30分～3時30分
【会場】戸山シア活動館(戸山2—27—12)
【対象】区内在住で高齢者の介護をしている方、介護経験がある方、30名
【内容】講演「在宅介護でのお薬の上手な付き合い方」講師は、星祐樹・薬剤師
【申込み】4月18日(月)から若松町

ジェネリック医薬品(後発医薬品)を利用してみませんか

ジェネリック医薬品は、先発医薬品(新薬)の特許期間終了後に製造される、先発医薬品と同等の品質、安全性を持つ医薬品で、厚生労働大臣から承認されています。ジェネリック医薬品を利用すると、薬代が安くなります。利用できない場合もありますので、医師や薬剤師にご相談ください。
※生活習慣病等で処方されている薬をジェネリック医薬品に切り替えた場合に、自己負担額が一定額以上軽減されると見込める方には、利用差額を試算した「ジェネリック医薬品に関するお知らせ」を7月・10月・29年2月にお送りします。

入院中の食事代が変わりました

住民税課税世帯の入院時食事療養費が、4月から360円(3月までは260円)になりました。住民税課税世帯で指定難病等の医療を受けている方と住民税非課税世帯の方は、今までと変わりません。詳しくは、お問い合わせください。
【問合せ】医療保険年金課国保給付係(本庁舎4階) ☎(5273)4149へ。

【利用期間】7月15日(金)～8月31日(水)
【対象】区内在住・在勤の方と同居する方
【宿泊日数】3泊4日以内(1グループ5室以内)
【申込期間】4月25日(月)まで(必ず)
【申込方法】宿泊受付窓口・特別出張所で配布の専用往復はがきをお申し送りください(はがきには1グループ1枚)。
【抽選結果】当落にかかわらず5月7日(土)までにお知らせします。
【選んだ方】5月14日(土)までに電話または直接、宿泊受付窓口で利用申請をしてください。期

【バス受付窓口】あんしん宿予約センター ☎(3263)1415(午前9時～午後5時。土日曜日、祝日も営業)
【対象】区内在住・在勤の方と同居する方
【出発日・コース】5月9日(月)：伊香保おもちゃ人形自動車博物館と軽井沢アウトトレット物の担当課教育支援課活動支援係 ☎(3233)1058

【利用期間】7月15日(金)～8月31日(水)
【対象】区内在住・在勤の方と同居する方
【宿泊日数】3泊4日以内(1グループ5室以内)
【申込期間】4月25日(月)まで(必ず)
【申込方法】宿泊受付窓口・特別出張所で配布の専用往復はがきをお申し送りください(はがきには1グループ1枚)。
【抽選結果】当落にかかわらず5月7日(土)までにお知らせします。
【選んだ方】5月14日(土)までに電話または直接、宿泊受付窓口で利用申請をしてください。期

ご利用ください ヴァイレツジ女神湖 (長野県立科町)

【利用期間】7月15日(金)～8月31日(水)
【対象】区内在住・在勤の方と同居する方
【宿泊日数】3泊4日以内(1グループ5室以内)
【申込期間】4月25日(月)まで(必ず)
【申込方法】宿泊受付窓口・特別出張所で配布の専用往復はがきをお申し送りください(はがきには1グループ1枚)。
【抽選結果】当落にかかわらず5月7日(土)までにお知らせします。
【選んだ方】5月14日(土)までに電話または直接、宿泊受付窓口で利用申請をしてください。期

8月・10月に新たにオープン 都市型軽費老人ホーム入居者を募集

都市型軽費老人ホームは、身体機能の低下等で自立した日常生活を送ることができない方、家族の支援が難しい方に、家族の支援等を提供し、日常生活に必要な相談・支援を行う施設です。
【名称・所在地】
▼①(仮称)愛の都市型軽費老人ホーム新宿下落合(8月開設)：下落合4—14—1
▼②(仮称)愛の都市型軽費老人ホーム新宿下落合(10月開設)：中落合2—18
【運営】メディカル・ケア・サービス(株)
【対象】次の条件を全て満たす方、各施設20名
区内在住の60歳以上で、住民登録をしている
▼身元保証人等がいる
▼身体機能の低下等で自立した日常生活を送ることができない(自立)要件
【費用月額】11万8千円、25万1千円程度(収入により変わります)
【申込期間】▼1次募集①(2とも)：4月15日(金)～5月20日(金)
▼2次募集(②のみ。定員に余裕がある場合は①も)：6月20日(月)～7月20日(水)
【申込み】所定の申込書を高齢者支援課高齢者相談第一係 ☎(5273)4593、高齢者相談第二係 ☎(5273)4254(いずれも本庁舎2階)・☎(5272)0352へ。
※募集案内・申込書は同課・各高齢者総合相談センターに配布します。

4月は24日 第4日曜日の区役所本庁舎窓口開設

【開設時間】午前9時～午後5時
【開設場所】区役所本庁舎1階(国民健康保険区役所証明係)に臨時窓口を設置
※本庁舎1階の出入口をご利用ください。
【必要書類や本人確認書類(代理人の場合は委任状と代理人の本人確認書類)等がないと、届出や証明書等の交付ができない場合があります。事前必ず担当係へお問い合わせください。
※他の機関に確認が必要な手続きなどは、取り扱えない場合があります。
●住民記録
▼転入・転出・転居・転居変更(代理人の場合は委任状と代理人の本人確認書類)等がないと、届出や証明書等の交付ができない場合があります。事前必ず担当係へお問い合わせください。
●戸籍
▼戸籍届書の預かり(届書の内容確認等は翌開庁日に行います)・▼火葬・改葬許可証、区民葬儀券の交付、▼戸籍・除籍・改製原戸籍謄抄本・戸籍除籍全部(個人)事項証明書、戸籍の附票の写しの交付(請

要)・▼住民票の写し、住民票記載事項証明書の交付(請求できるのは、本人か同一世帯の家族のみ。広域交付住民票の写しは発行できません)・▼不在住証明書等の交付、▼印鑑登録申請・廃止の届出、▼印鑑登録証明書の交付(印鑑登録証(カード)が必要)・▼自動交付機の利用登録申請、▼通関カードの申請・▼マイナンバーカード(個人番号カード)への電子証明書の申請等
●特別永住者に関する申請等
【問合せ】戸籍住民課住民記録係(本庁舎1階) ☎(5273)3601へ。

4月24日は住民税の納税相談・国民健康保険料の納付相談も実施します

指定期限を過ぎても納付がない場合は、差し押さえなどの滞納処分を行うこととなります。特別区民税・都民税や国民健康保険料を滞納している方は、この機会に相談においでください。同時に納付も受け付けます。
【開設時間】午前9時～午後4時30分
【開設場所】問合せ
▼特別区民税・都民税：税務課納税係(本庁舎6階) ☎(5273)4500
▼国民健康保険料：医療保険年金課納付相談係(本庁舎4階) ☎(5273)3873・4530・☎(3209)1436へ。
●納税相談センター(国保料催告センター)から、電話で納付確認のご案内をしています。
※火曜日は午後7時まで窓口を延長し、相談納付をお受けしています。

後期高齢者医療制度に加入している方へ 海外療養費申請時の必要書類が変わりました

海外旅行中や海外赴任中に、病気やケガなどで、現地の医療機関で診療を受け、医療費等の全額を自己負担した場合は、申請により保険者が負担する金額が払い戻されます。養を担当した者に療養の内容について照会することに関する海外療養を受けた方の同意書)の添付が必要となりました。同意書の様式や、ほかの必要書類等詳しくは、お問い合わせください。
【問合せ】高齢者医療担当課高齢者医療係(本庁舎4階) ☎(5273)4562へ。

シニア活動館の催し

いずれも区内在住の50歳以上が対象です

戸山シニア活動館

- 戸山シニア大学
～能の世界を知る
【日時】5月1日(日)午後2時～3時30分
- 【講師】津村聡子・観世流能楽師
【会場・申込み】当日直接、戸山シニア活動館(戸山2-27-12) ☎(3204)2422へ。先着60名。
- 信濃町シニア活動館
- ①ハッピールーム
【日時・定員・内容】4月22日(金)午後1時30分～4時(20名)：折り紙、ぬり絵、脳トレ、囲碁将棋、写経、iPadほか
- ②みんなのうたごえ広場
【日時・定員・内容】5月8日(日)午後2時～4時(40名)：ギター伴奏で合唱
- ③新宿シニア図鑑
【日時・定員・内容】5月9日(月)午前10時～11時(5名)：新宿を写真で紹介するブログへの投稿
- 【対象】パソコンのメールアドレスをお持ちの方
- ④フオークソングうたごえ
【日時・定員・内容】5月15日(日)午後2時～4時(40名)：ギターと電子ピアノの伴奏で70年代のフォークソングを合唱
- ⑤手作り吹き矢広場
【日時・定員・内容】5月18日(水)午前10時～11時30分(15名)：吹き矢の作製と体験
- 【費用】400円(材料費。初めて参加する方のみ)
- ⑥iPadで脳トレを楽しむ
【日時・定員・内容】5月19日(木)午前10時～12時(5名)：間違い探しや脳トレゲームなどを体験
- ⑦パソコン教室～マウスで楽しむインターネット
【日時・定員・内容】5月26日(木)午前10時～12時(5名)：初心者向けインターネットの使い方
……以下共通……
- 【会場・申込み】①②④⑤は当日直接、信濃町シニア活動館(信濃町20) ☎(5369)6737へ。先着順。③⑥⑦は4月30日(土)までに電話または

- ①日本と世界の歌をうたう～ボイストレーニング
【日時・定員】5月4日(祝)午前10時～12時(30名)
- 【内容】呼吸法・発声法の基礎と童謡唱歌の歌唱(講師は山岸典子・ボイストレーナー)
- ②知っておきたい骨粗しょう症～予防と対策のお話
【日時・定員】5月11日(水)午前10時～11時30分(30名)：骨粗しょう症の原因・仕組みの解説と食事・運動を取り入れた予防法
- ③今日からはじめよう終活講座～エンディングノートの書き方
【日時・定員】5月12日(木)午後2時～4時(30名)
- 【講師】櫻井清一・マイウェイ協会
……以下共通……
- 【会場・申込み】4月19日(火)から電話または直接、西新宿シニア活動館(西新宿4-8-35) ☎(3377)9380へ。先着順。

- 女性のための体験型健康セミナー
～ひざ痛・腰痛の予防と改善のための正しい歩き方と靴の選び方
【日時】5月18日(水)午前10時～12時
- 【会場】四谷保健センター(三栄町25)
- 【対象】区内在住・在勤・在学的女性、80名(託児あり・予約制)
- ※スポン・靴下・歩きやすい靴(パンプス不可)でおいでください。
- 【申込み】4月18日(月)から電話で女性の健康支援センター(三栄町25、四谷保健センター内) ☎(351)5161へ。先着順。

- 早稲田大学教育学部連携企画
【日時】5月14日(土)午後2時～4時
- 【会場】戸山生涯学習館(戸山2-11-10)
- 【内容】相撲の魅力、心に残る名勝負、相撲を通じて学ぶ伝統的な礼儀作法(講師は伊藤勝治/大相撲行司第34代木村庄之助)
- 【申込み】4月17日(日)から電話または直接、戸山図書館(戸山2-11-10) ☎(3207)1191へ。先着100名。

- 産業振興会議
【日時】4月20日(水)午後6時～8時
- 【内容】産業実態調査について
- 【会場・申込み】傍聴を希望する方は当日直接、B1乙新宿(区立産業会館、西新宿6-8-2)へ。
- 【問合せ】産業振興課産業振興係 ☎(3344)0701へ。
- 図書館運営協議会
【日時】4月28日(木)午前10時～12時
- 【内容】これからの図書館サービスのあり方
- 【会場・申込み】傍聴を希望する方は当日直接、中央図書館(大久保3-1-1、旧戸山中学校) ☎(3364)1421へ。
- 講座「震災から5年、福島いまを知る～社会を良くする寄付を考える」
【日時】4月24日(日)午後3時～5時
- 【会場】一心山専念寺(原町2-59)
- 【内容】福島の現状や効果的な支援の方法などの話を通して、誰にでもできる社会貢献活動を考える
- 【費用】500円(資料代ほか)
- 【後援】新宿区
- 【申込み】電話で認定NPO法人まほつと ☎(5941)7948へ。定員30名。応募者多数の場合は抽選。
- 内藤とうがらしFHA
【日時】4月29日(祝)～5月8日(日)午前9時～午後4時
- 【会場】新宿御苑(内藤町11)
- 【内容】▼インフォメーションセ

- ンター前特設テントで内藤とうがらしの苗販売、▼レストラン・カフェで内藤とうがらしを使った料理・デザート(提供(新宿御苑の入園料200円が必要)ほか)
- 【主催】内藤とうがらしプロジェクト、国民公園協会新宿御苑
- 【共催】新宿御苑管理事務所
- 【後援】新宿区
- 【問合せ】内藤とうがらしプロジェクト・成田 ☎090(5544)1334へ。
- 韓国伝統衣装「韓服」を自分で着てみよう
【日時】6月1日(水)正午～午後4時
- 【会場】駐日韓国大使館韓国文化院(四谷4-4-10)
- 【対象】日本人の大学生、50名
- 【内容】韓国伝統衣装の一日体験と日韓大学生の交流
- 【後援】外務省、駐日韓国大使館、新宿区ほか
- 【主催・申込み】5月15日(日)までにファックスか電子メール(4面記入例のほか、性別、学校名、学年、携帯電話番号、メールアドレスを記入)で、韓服普及協会 ☎(6457)4554・info@kanfuku.comへ。応募者多数の場合は抽選。
- 神楽坂・坂上サロン
近隣の高齢者の方が気軽に立ち寄れるサロンを、高齢者福祉施設 神楽坂(矢来町04)内に開設しています。利用は無料で予約は不要ですが、初回は利用登録をしてください。イベントは録をしてください。イベントは有料・予約制です。
- 【開設日時】火曜日午前10時30分～午後3時
- ※第1火曜日の正午～午後1時の無料出張相談(5月は3日)、第3火曜日の午前11時～午後0時30分は住まいと暮らしの無料相談室(先着2名程度、1回40分程度、5月は17日)
- ◎5月のイベント
【日時・内容・定員】▼アロマケアハンドトリートメント：5月10日(火)午前11時30分～12時(4名)、▼パソコンサロン：5月10日(火)・24日(火)午前11時～午後1時(10名)。パソコンをお持ちください。貸し出しもあります。(1回200円・予約制)▼歌声サロンで脳と心の健康づくり：5月10日(火)午前10時45分～11時45分(20名)、▼ADL体操：5月24日(火)午前10時45分～11時45分(20名)、▼健康麻雀：5月10日～31日の火曜日午前10時45分～午後0時45分と午後1時～3時(各回12名)
- 【費用】パソコンサロンは月2千円。その他は各500円程度
- 【後援】新宿区
- 【主催・申込み】4月18日(月)から電話かファックス・電子メール(4面記入例のとおり記入)で新宿NPOネットワーク協議会事務局 ☎(5206)6527(平日午前11時～午後6時)・ ☎(5386)1318・info@niroba@s-nponet.netへ。先着順。

より公正な制度へ 行政不服審査制度が変わりました

行政不服審査制度は、行政が行った処分に不服がある場合、その処分の見直しを求めて不服を申し立てる制度です。公正性の向上、国民の救済手段の拡充などの観点から行政不服審査法が全面的に改正され、制度が抜本的に見直されました。変更内容は、4月1日以降に行われた処分が対象です。

- 主な変更内容
- ▼不服申立て手続きのうち異議申立てが廃止となり、審査請求に一元化
- ▼審査請求をすることができ期間が、原則として「60日」から「3か月」に延長
- ▼原則として、新たに、処分に関与していない職員1名と弁護士1名を「審理員」に指名し、審査請求人と処分を行った行政庁それぞれの主張を公正に審理します。
- ▼審理員による審理結果を、原則として、新たに設置した「新宿区行政不服審査会」(有識者で構成)へ諮問し、その意見を踏まえて、審査請求に対する裁決を行います。
- 【問合せ】▼制度全般について：総務課文書法制係(本庁舎3階) ☎(5273)4052、▼新宿区行政不服審査会について：区政情報課広報係(本庁舎3階) ☎(5273)4064へ。

催し・講座

- ごもえいが会
【日時】4月24日(日)午後2時30分～3時30分
- 【対象】小学生までのお子さんと保護者、95名
- 【上映作品】「からすのパンやさん」「ねずみくんのチョコッキ」
- 【会場・申込み】当日直接、四谷地域センター(内藤町87)へ。先着順。
- 【問合せ】四谷図書館 ☎(3341)0095へ。
- 新宿NPO活動基礎講座「マイナンバー講座」
【日時】4月26日(火)午後6時45分～8時45分

- 【対象】社会貢献活動を行っている方、これから始めようと思っ
- 【内容】マイナンバー制度の概要、番号の取得・管理等の実務ほか(講師は後藤勝・特定社会保険労務士)
- 【費用】千円(資料代ほか)
- 【会場・申込み】4月17日(日)から電話かファックス・電子メール(4面記入例のとおり記入)で新宿NPO協働推進センター(高田馬場4-36-12) ☎(5386)1315・ ☎(5386)1318・niroba@s-nponet.netへ。先着順。
- 講演会
「相撲の魅力と礼儀作法」
【日時】5月14日(土)午後2時～4時

審議会

- 産業振興会議
【日時】4月20日(水)午後6時～8時
- 【内容】産業実態調査について
- 【会場・申込み】傍聴を希望する方は当日直接、B1乙新宿(区立産業会館、西新宿6-8-2)へ。
- 【問合せ】産業振興課産業振興係 ☎(3344)0701へ。
- 図書館運営協議会
【日時】4月28日(木)午前10時～12時
- 【内容】これからの図書館サービスのあり方
- 【会場・申込み】傍聴を希望する方は当日直接、中央図書館(大久保3-1-1、旧戸山中学校) ☎(3364)1421へ。

区民のひろば

費用・申込み・問合せ

掲載行事は区の主催ではありません。日時・会場は予定です。各主催者に内容を確認の上、参加してください。

【問合せ】区政情報課広報係(本庁舎3階) ☎(5273)4064・ ☎(5272)5500へ。

★サークル紹介・会員募集★

- ◆健康体操 原則として毎週金曜日午前9時45分～12時、大久保スポーツプラザで。60歳以上対象。脳と筋肉を刺激する体操とストレッチ。月4,000円。☎レインボー健康体操の会・小野 ☎090(2734)7601

区民のひろば

費用・申込み・問合せ

掲載行事は区の主催ではありません。日時・会場は予定です。各主催者に内容を確認の上、参加してください。

【問合せ】区政情報課広報係(本庁舎3階) ☎(5273)4064・ ☎(5272)5500へ。

★サークル紹介・会員募集★

- ◆健康体操 原則として毎週金曜日午前9時45分～12時、大久保スポーツプラザで。60歳以上対象。脳と筋肉を刺激する体操とストレッチ。月4,000円。☎レインボー健康体操の会・小野 ☎090(2734)7601

擁壁・がけ改修等支援事業の助成対象を拡大しました

区では、擁壁等の所有者に改修等のアドバイスを... 緊急輸送道路等以外の道路に近接する擁壁等も対象にします

助成の対象者の所得要件を撤廃します 個人、中小企業、マンションの管理組合等、擁壁等の所有者等で一定の要件に該当する方が助成の対象です

Table with 2 columns: 改修後の擁壁の高さ, 助成上限額. Rows include 1.5m以上, 2.0m未満, 2.0m以上, 3.0m未満, 3.0m以上, 5.0m未満, 5.0m以上.

審議会の区民委員を募集

区民・学識経験者・事業者等で構成する審議会の区民委員を募集します

環境審議会とリサイクル清掃審議会 新宿区第三次環境基本計画を審議します

環境審議会とリサイクル清掃審議会の両方に応募できますが、併任はできません

協働事業紹介冊子を一緒につくりませんか

区内で活動しているNPOや区と協働で課題に取り組むNPO等を紹介する冊子「新宿NPO」

プロから学べる情報誌の作り方講座 取材の仕方、文章の書き方、紙面の作り方など

日時・内容 5月11日 情報誌の作り方、取材の仕方、18日(水)...

対象 ①の講座を修了し、原則として全回出席できる方、10名程度

申込 電話かほかき、ファックス (4面記入例)

下落合図書館指定管理者の選定委員を募集 29年3月に開館する下落合図書館を運営する指定管理者を選定するため

対象 区内在住の20歳以上(28年5月1日現在)

申込 5月9日 対象 区内在住の20歳以上(28年5月1日現在)

申込 5月9日 対象 区内在住の20歳以上(28年5月1日現在)

申込 5月9日 対象 区内在住の20歳以上(28年5月1日現在)



ほかに希望講座(①のみか②両方)を記入して、5月6日(必着)までに地域コミュニケーション課管理係(〒160-8484歌舞伎町1-4-1、本庁舎5階) ☎(5273)3872 ☎(3209)7455へ。応募者多数の場合は①②両方を希望する方を優先して抽選(①のみの受講もできます)。

Table with 5 columns: 相談名, 実施日, 実施時間, 相談場所, 問合せ. Rows include 区民相談, 法律相談, 交通事故相談, 行政相談, 人権・身の上相談, 公益通報相談, 悩みごと相談室, 女性相談, 消費生活相談, 多重債務特別相談, 仕事と家計に関する相談, 就労支援総合相談・若年者就労支援室「あんだんて」, 商工相談, 図書館でのビジネス情報支援相談会, 税務相談, 外国人相談, 年金・労務等無料相談, 行政手続無料相談.

Facebook
Twitter
LINE

SNSで外国人向けの情報を多言語で発信 しんじゅくニュースを開始しました

名称	URL
しんじゅくニュース/Shinjuku News/新宿新聞/신주쿠 뉴스 (日本語・英語・中国語・韓国語併記)	https://www.facebook.com/shinjuku.tabunka/

名称	アカウントID	URL
日本語 しんじゅくニュース	@shinjuku_news_j	https://twitter.com/shinjuku_news_j
英語 Shinjuku News	@shinjuku_news_e	https://twitter.com/shinjuku_news_e
中国語 新宿新聞	@shinjuku_news_c	https://twitter.com/shinjuku_news_c
韓国語 신주쿠 뉴스	@shinjuku_news_k	https://twitter.com/shinjuku_news_k

名称	アカウントID	LINE アプリの「その他」の「友だち追加」から「ID検索」でアカウントIDを検索し追加してください。
日本語 しんじゅくニュース	@shinjuku_news_j	
英語 Shinjuku News	@shinjuku_news_e	
中国語 新宿新聞	@shinjuku_news_c	
韓国語 신주쿠 뉴스	@shinjuku_news_k	

外国人向けの生活情報や災害関連情報を、Facebook(フェイスブック)・Twitter(ツイッター)・LINE(ライン)で発信しています。
※情報発信専用のため、他のユーザーからのコメントには個別に対応しません。
【問合せ】多文化共生推進課多文化共生推進係(本庁舎1階) ☎(5273)3504・☎(3209)7455へ。

※フェイスブック・ツイッターは、インターネット上で利用者同士がつながり、交流するコミュニケーションサービスです。ラインは、スマートフォンなどにインストールして利用できるコミュニケーションアプリです。

新宿の魅力の世界へ発信しています プロモーション動画 SHINJUKU 9Stories

新宿観光振興協会では、まちの風景やイベント、伝統文化など新宿の多彩な魅力を、9つのストーリー仕立てで発信する動画「SHINJUKU 9 Stories」を公開しています。日本語・英語・中国語(繁体字・簡体字)・韓国語・タイ語・フランス語の7言語の字幕版があり、外国の方も楽しめます。

動画は、YouTube新宿観光振興協会チャンネル(☎http://www.youtube.com/c/Kanko-shinjuku)で二次元コード参照)でご覧いただけます。



動画を紹介するパンフレット



【問合せ】新宿観光振興協会(西新宿6-8-2) ☎(3344)3160・☎(3344)3190へ。

特別障害者手当・障害児福祉手当支給額の改定

28年4月分から、支給額(月額)が改定されました。

【特別障害者手当(国制度)】
【改定前(月額)】2万6千620円
【改定後(月額)】2万6千830円

【障害児福祉手当(国制度)】
【改定前(月額)】1万4千480円
【改定後(月額)】1万4千600円

●手当の対象で、まだ受給していない方は申請を
【特別障害者手当の対象】日常生活で常時特別な介護が必要な状態にある20歳以上の方で、
①身体障害者手帳おおむね1級・2級で重複障害の方、
②愛の手帳おおむね1度・2度で重複障害の方、
③①②と同程度の疾病・精神障害の方

※施設に入所している方・病院等に3か月を超えて入院している方、本人と扶養義務者の所得が一定額以上ある方は対象外です。

【障害児福祉手当の対象】日常生活で常時介護が必要な状態にある20歳未満の方で、
①身体障害者手帳おおむね1級・2級の一方の方、
②愛の手帳おおむね1度・2度の方、
③①②と同程度の疾病・精神障害の方

※施設に入所している方・障害を理由とする年金を受けている方、本人と扶養義務者の所得が一定額以上ある方は対象外です。

【問合せ】支給額の改定：障害者福祉課経理係 ☎(5273)4520、
手当の申請：障害者福祉課相談係 ☎(5273)4518(いずれも本庁舎2階)・☎(3209)3441へ。

支援事業補助金

区内で「ものづくり産業」に携わる中小企業・団体等が行う新製品・新技術開発、国内外の販路開拓、海外展開事業を対象に、事業経費の一部を補助します。

【補助金額】補助対象経費の3分の2(1件につき100万円を限度)

【募集件数】5件

【申込み】所定の申請書に添付資料を添えて、6月10日(金)までに産業振興課産業振興係へ郵送(必着)またはお持ちください。

審査により補助事業を決定します。

●新宿ものづくりマイスター
「技の名匠」認定候補者を募集
区内のものづくり産業の振興を目的に、優れた技能を有し、他の模範となる方を、「新宿ものづくりマイスター(技の名匠)」に認定しています。27年度は量産製造、浸染、印章彫刻、活版印刷の各分野で活躍する4名の方を認定しました。

【対象】区内の事業所で、ものづくり産業に10年以上従事し、優れた技能を有し、後進の指導に取組んでいる方

【選考】現地調査・書類・面接審査
【申込み】6月15日(水)までに産業振興課産業振興係へ。

応援します 中小企業等 ものづくり産業

【問合せ】産業振興課産業振興係(西新宿6-8-2, B1Z新宿4階) ☎(3344)0701・☎(3344)0221へ。

※申請方法等詳しくは、お問い合わせください。



地域の歴史や文化を未来につなげよう 新たな文化財4件が決定

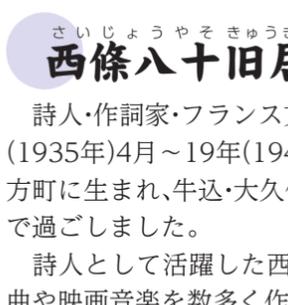
区では、新宿区文化財保護条例に基づき、区内の文化財の保護と活用を推進しています。新たに決定した指定文化財3件、登録文化財1件を紹介します。
【問合せ】文化観光課文化資源係(本庁舎地下1階) ☎(5273)4126・☎(3209)1500へ。

指定文化財 (3件)

区内の文化財のうち特に重要なものを、指定文化財として保護・活用しています。今回の指定で、区の指定文化財は120件となります。



ほりべたけつね かこういせきのひ
堀部武庸加功遺跡之碑
西早稲田3-5-43、水稻荷神社内
元禄7年(1694年)に起こった「高田馬場の決闘」における堀部安兵衛の事績を記した記念碑です。江戸時代に高田馬場の管理を請け負っていた甲州屋の子孫・行田久蔵が、明治43年(1910年)に建立し、昭和46年(1971年)に水稻荷神社境内に移されました。
高さ約350cm、石碑最上部にある文字は首相も務めた公爵・西園寺公望によるものです。



さいじょうやそきゅうきよあつと
西條八十旧居跡 北新宿1-23
詩人・作詞家・フランス文学者の西條八十(1892年~1970年)が、昭和10年(1935年)4月~19年(1944年)1月の約9年間を過ごした場所です。西條は払方町に生まれ、牛込・大久保・柏木など、78年の生涯のうち約50年を新宿区内で過ごしました。
詩人として活躍した西條は、昭和初期からは作詞家としても活動し、歌謡曲や映画音楽を数多く作詞したほか、「新宿音頭」の作詞も手掛けました。

にょにんげいじゅつしやあと
女人芸術社跡
(長谷川時雨・三上於菟吉旧居跡) 市谷左内町29
昭和初期に、女性による女性のための文芸雑誌として発行され、円地文子・佐多稲子・林芙美子らを文壇に送り出した「女人芸術」の発行所であった女人芸術社の跡です。

「女人芸術」は、劇作家・長谷川時雨(1879年~1941年)が、夫で小説家の三上於菟吉(1891年~1944年)の助力を得て、昭和3年(1928年)~7年(1932年)に計48号を発行しました。小説・詩歌・評論・随筆などを、当時の若手から中堅・大家(たいか)まで、数多くの女性文学者が寄稿しました。

登録文化財 (1件)

区内の文化財のうち保存する必要があるものを、登録文化財として保護・活用しています。今回の登録で、区の登録文化財は49件となります。

とうきょうふかりしょうがく だいさんこうあと
東京府仮小学 第三校跡
筑土八幡町6

明治3年(1870年)に東京府により設けられた仮小学第三校の跡です。
仮小学は明治5年(1872年)の学制発布に先立ち、明治政府の要請により東京府が設置したものです。市内の寺院6か所に置かれ、第三校は当時この地にあった萬昌院に開校されました。
仮小学の教育は漢学中心で、江戸時代に武士が学んだ藩校に近い内容でした。第三校はその後、神楽坂や市谷加賀町を経て、校名も吉井学校と改称、明治13年(1880年)に市谷学校と合併して愛日小学(現在の愛日小学校)となりました。